

日本デコラックス株式会社
女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

2022年3月30日

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日 ～ 2025年3月31日までの3年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標 1（女性活躍推進法に基づく目標）

:管理職一人当たりの月平均残業時間を現在の30時間/月から、15時間以下/月へと減少させる。

<対策>

- 2022年4月～ 管理職を対象とした、業務分析を実施する。
- 2022年10月～ アンケート結果をもとに、管理職の業務効率化の施策を検討し実施する。
- 2023年4月～ 半年に1度、業務効率化の施策の効果を確認し、削減目標が達成できるよう、施策の見直しを行う。

目標 2（女性活躍推進法に基づく目標）

：子育て中の社員が働きやすい環境を目指して、子育て中の社員を対象とした在宅勤務制度の拡充を行い、制度の利用者数 1 名以上を目指す。

<対策>

- 2022 年 4 月～ 社員への調査、他社の導入例の調査、検討開始。
- 2022 年 10 月～ 制度の導入、社員への周知
- 2024年4月～ 制度を利用した社員から意見収集し、必要に応じて制度の見直しを検討する

目標 3（次世代育成支援対策推進法に基づく目標）

：小学校就学前の子を持つ社員が利用できる短時間勤務制度の始業時刻及び終業時刻について、現在は 9 時 00 分～15 時 45 分と定めているが、個人の育児状況に応じて、始業時間及び終業時間の繰り上げ、繰り下げができるよう対応を行う。

<対策>

- 2022 年 4 月～ 社員への調査、他社の導入例の調査、検討開始
- 2023 年 4 月～ 制度の導入、社員への周知
- 2024 年 4 月～ 制度を利用した社員から意見収集し、必要に応じて制度の見直しを検討する